

地域包括ケア病棟の開設について

平成29年8月より、当院南館2階病棟を
「地域包括ケア病棟」として運用を開始いたしました。

■ ご入院の対象となる患者さん ■

- 急性期の治療が終了したもののすぐに在宅へ退院するには不安のある方
- 在宅復帰に向けて、自宅のリフォームなど準備をしっかり整えたい方
- 「最近動きにくくなったなあ」など家での困りごとをリハビリで見直したい方
- 福祉施設（特別養護老人ホームや有料老人ホーム）の入所準備中の方
- 介護者の休息が必要な方（レスパイト入院） など

※入院期間は60日を限度としています

※費用は医療保険適応で、患者さんの自己負担は一般病棟と同じです



退院時にはケアマネージャーと
連携し退院へのお手伝いをします